

公益財団法人東京都農林水産振興財団

経営改革プラン（2021年度～2023年度）

公益財団法人東京都農林水産振興財団

(所管局) 産業労働局

1 基礎情報

2020年8月1日現在

設立年月日	1991年3月1日		
所在地	東京都立川市富士見町3 8 1		
団体の使命	(定款第3条 目的) 東京都内において、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を行い、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的とする。		
事業概要	(1) 事業課各センター事業(農林水産資源拡大事業) 「トウキョウX」「奥多摩やまめ」など種畜・種苗の生産配付、系統維持等 (2) 農業振興課事業 東京農業の担い手の確保・育成、都内農家の経営支援、苗木生産供給等 (3) 地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業 東京の農林水産Webサイトの運営、東京都GAPなど認証取得支援等 (4) 森の事業課事業 森林の整備・保全、森林循環促進、花粉対策、多摩産材の利用拡大等 (5) 農林総合研究センター事業 農・畜・林分野に関する試験研究と成果還元、他機関との共同研究等		
役員数	役員数	9人	(都派遣職員 1人 都退職者 1人)
	常勤役員数	2人	(都派遣職員 0人 都退職者 1人)
	非常勤役員数	7人	(都派遣職員 1人 都退職者 0人)
	常勤職員数	181人	(都派遣職員 131人 都退職者 5人)
	非常勤職員数	45人	
基本財産	1,187,480千円		
都出資(出捐)額	765,000千円	団体の統合前に都が出資(出捐)した分も含む	
都出資(出捐)比率	64.4%		
他の出資(出捐)団体及び額	199,450千円	農業協同組合・農業協同組合連合会等	
	13,500千円	森林組合・森林組合連合会等	
	12,000千円	漁業組合・漁業組合連合会等	
	197,530千円	その他	49団体
その他資産	バイオマスチップ製造施設建物及び構築物(東京都奥多摩町) 貯木場建物及び構築物(東京都青梅市) 等		

2 財務情報 (2019年度決算・単位：千円)

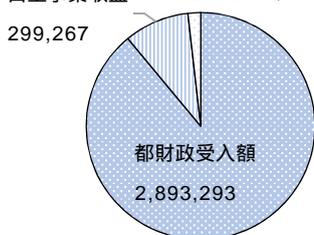
事業別損益

区分	経常収益	構成割合	経常費用	構成割合	損益
事業全体	3,250,293	100%	3,261,330	100%	11,037
(償却前損益)					11,964
事業課各センター事業	415,028	12.8%	417,401	12.8%	2,373
農業振興課事業	349,855	10.8%	349,895	10.7%	40
地産地消・利ビ [®] ック・ハ [®] リソ [®] ビ [®] ック関連事業推進課事業	122,637	3.8%	122,637	3.8%	0
森の事業課事業	1,413,866	43.5%	1,426,358	43.7%	12,492
農林総合研究センター事業	711,241	21.9%	711,241	21.8%	0
その他事業	38,180	1.2%	38,180	1.2%	0
法人会計	199,486	6.1%	195,618	6.0%	3,868

固定資産への投資額：0

経常収益内訳

自主事業収益 299,267 その他 57,733



< 都財政受入額 内訳 >

都補助金	719,913
都受託料	1,312,969
受取基金	860,411

経常費用内訳

人件費 637,939



< 人件費 内訳 >

役員報酬	26,100
給料手当	386,012
退職給付	10,505
福利厚生	215,322

貸借対照表

(資産の部)	
1 流動資産	803,216
現金及び預金	588,550
有価証券	
その他	214,666
2 固定資産	7,723,924
基本財産	1,187,480
特定資産	6,036,195
その他固定資産	500,249
－固定資産	2,856
－有価証券等	
－その他	497,393
資産合計	8,527,140

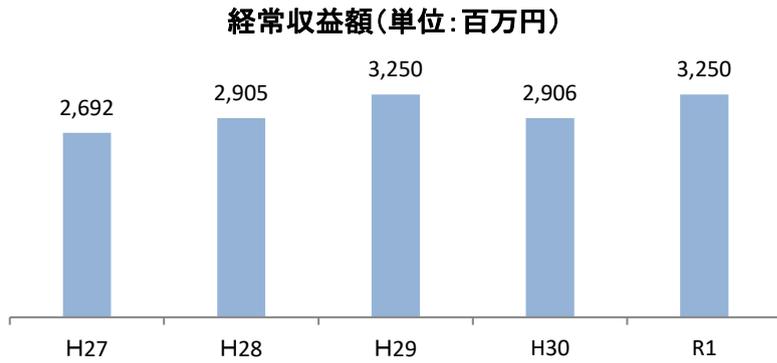
(負債の部)	
3 流動負債	638,366
借入金	18,628
その他	619,739
4 固定負債	567,159
借入金	427,646
その他	139,512
負債合計	1,205,525
(正味財産の部)	
正味財産合計	7,321,615
負債・正味財産合計	8,527,140

計数処理の関係で合計が合わない場合があります。

2 平成27年度以降の事業実施状況

《「経常収益額」、「都財政受入額」、「職員数」の推移からの分析》

2-1 経常収益額から見る事業動向

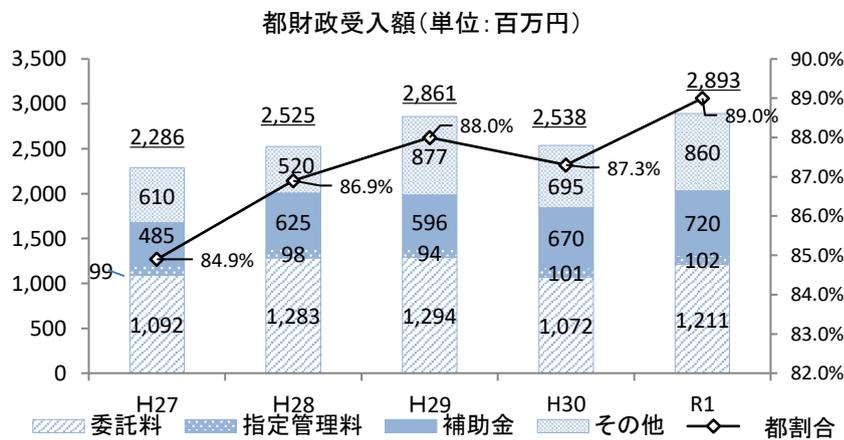


・経常収益額は平成27年度以降増減を繰り返す状況となっている。

・平成27年度から、都派遣職員に係る給料手当が都の直接支給に切り替わった。

・その他、施設整備等スポット的に実施される委託事業や、事業の実績に伴う指定正味財産からの振替額の増減により、各年度の経常収益額は大きく変動している。

2-2 都財政受入額の推移から見る都施策との連動性

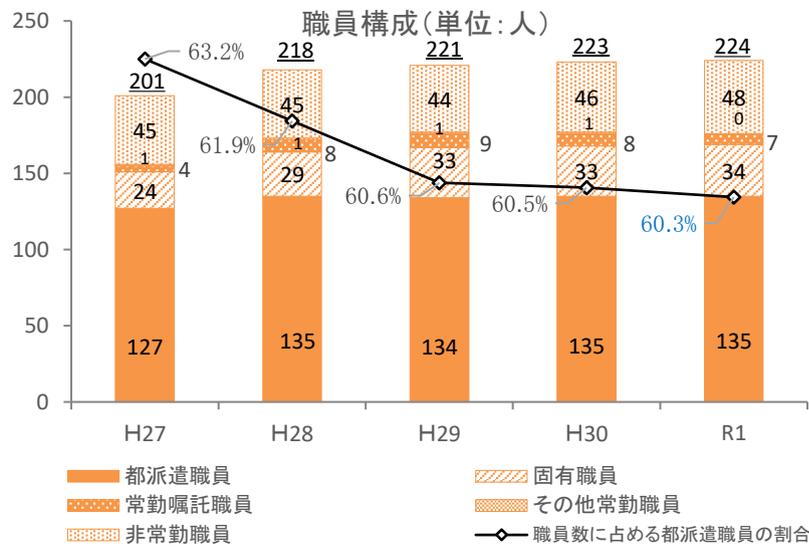


・補助金、委託料ともに平成27年度に都派遣職員に係る給料手当が都の直接支給に切り替わった。

・委託料や補助金については、施設整備等スポット的に実施されるものがあり、年度ごとの受入額は大きく変動している。

・その他は指定正味財産(基金)からの振替額であるが、これも年度ごとに事業費の変動が大きいいため、その財源も連動して変動している。

2-3 職員数の推移から見る経営状況



【職員数(都退職者を含む)の推移とその要因】

・ほぼ横ばいで推移している。

【職員構成割合の推移とその要因】

・研究部門では、試験研究の水準を維持するために技術系の都派遣職員は不可欠であることから、高い比率で都派遣職員数が推移している。

・現業部門では、都における技能系職員の採用が長年見送られているため、現業部門における固有職員化が徐々に進んでいる。

・都派遣職員の固有化を徐々に進めた結果、固有職員が徐々に増加している。一方で、事業の拡大に伴い、都派数も増加傾向にある。

【都退職者の職員数の推移】

・ほぼ横ばいで推移している。

【各職員区分が担う役割】

<都派・都OB職員>

・都派遣職員は、主に管理職や課長代理級職員であり、政策連動性の高い事業のマネジメントや都とのパイプ役を担う。

・事業の大半が都からの委託・補助事業であり、効率的に事業を実施する上で、都の制度等を熟知した都派遣・都OB職員の役割は大きい。特に研究部門は行政・普及部門を経験し、農家実態等幅広い識見をもつ都派職員の存在が不可欠である。

・都退職者は、常勤嘱託職員等として、都で培った知識・経験を職務を通じて固有職員へ継承するなど指導育成に寄与しているほか、管理職として事業のマネジメントに従事する者もいる。

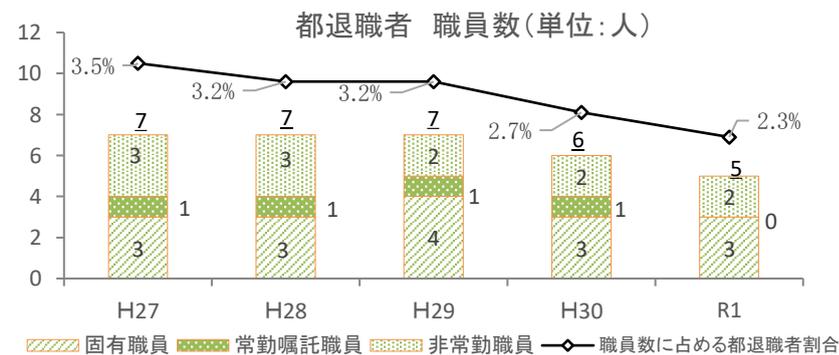
<固有職員>

・農林水産分野のプロ職員として、円滑に事業を遂行するほか、将来にわたり財団組織を安定的に運営していく役割を担う。

<嘱託職員>

・職務を指定して採用し、経験を活かした即戦力として活用している。

・委託、補助事業が大半を占め、事業動向が都の方針により左右され人的需要が不安定なため活用して



※端数処理のため、合計値と内訳の計とが合わない場合がある。

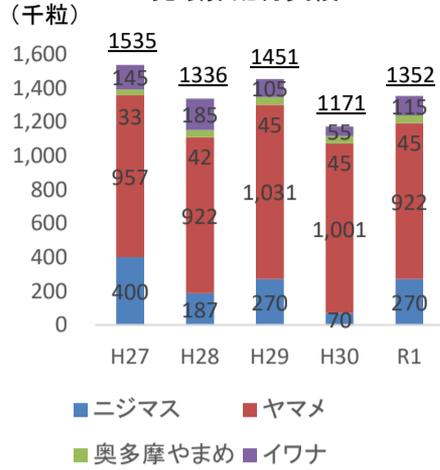
3 主要事業分野に関する分析

事業分野	事業課各センター事業																																											
事業概要	(1)栽培漁業センター事業を東京都から受託し、島しょ地域の磯根資源の維持増大及び基幹産業の漁業振興を支援するため、アワビ、サザエ及びフクトコブシ種苗を生産・配付 (2)奥多摩さかな養殖センター事業を東京都から受託し、ヤマメ、イワナ、ニジマス、奥多摩やまめ等の種苗を生産し、河川漁協や養殖漁協などへ配付 (3)青梅畜産センターにおいて、東京都からの補助を受けて、畜産農家に対して「トウキョウX」、「東京しゃも」、「東京うこっけい」等の種畜を生産・配付 (4)有機農業堆肥センターにおいて、東京都からの補助を受けて、優良堆肥を生産し、有機農業を実践する農家や一般都民に有償配付して、環境保全型農業を推進																																											
各指標に基づく分析																																												
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>144</td> <td>165</td> <td>30</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>162</td> <td>168</td> <td>32</td> <td>91.2%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>167</td> <td>191</td> <td>31</td> <td>92.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>183</td> <td>186</td> <td>30</td> <td>92.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>188</td> <td>193</td> <td>34</td> <td>91.8%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合	H27	144	165	30	91.2%	H28	162	168	32	91.2%	H29	167	191	31	92.0%	H30	183	186	30	92.5%	R1	188	193	34	91.8%	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託し、また、青梅畜産センター事業、有機農業堆肥センター事業を都の補助事業として実施しており、収益に占める都財政割合が高い。(令和元年度 91.8%) ・都財政受入額以外の収益として、生産品売払収入等がある。 												
年度	補助金	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合																																								
H27	144	165	30	91.2%																																								
H28	162	168	32	91.2%																																								
H29	167	191	31	92.0%																																								
H30	183	186	30	92.5%																																								
R1	188	193	34	91.8%																																								
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>82</td> <td>51</td> <td>207</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>96</td> <td>62</td> <td>202</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>99</td> <td>89</td> <td>201</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>98</td> <td>92</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>97</td> <td>92</td> <td>228</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H27	82	51	207	H28	96	62	202	H29	99	89	201	H30	98	92	209	R1	97	92	228	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センター(大島)、奥多摩さかな養殖センター(奥多摩)、青梅畜産センター(青梅)、有機農業堆肥センター(青梅)の全ての事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。 																		
年度	人件費	外注費	その他																																									
H27	82	51	207																																									
H28	96	62	202																																									
H29	99	89	201																																									
H30	98	92	209																																									
R1	97	92	228																																									
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>23</td> <td>6.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20</td> <td>5.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>27</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>23</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>29</td> <td>7.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H27	23	6.8%	H28	20	5.6%	H29	27	6.9%	H30	23	5.8%	R1	29	7.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培漁業センター事業、奥多摩さかな養殖センター事業を都から受託しており、建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者者に再委託している。 																								
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																										
H27	23	6.8%																																										
H28	20	5.6%																																										
H29	27	6.9%																																										
H30	23	5.8%																																										
R1	29	7.0%																																										
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>その他常勤職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>15</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>53.6%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>54.5%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>18</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>56.3%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣の割合	H27	15	7	1	1	5	53.6%	H28	18	8	1	1	6	54.5%	H29	18	9	1	1	5	54.5%	H30	18	9	1	1	5	54.5%	R1	18	8	1	1	6	56.3%	<ul style="list-style-type: none"> ・ほぼ横ばいで推移している。
年度	都派遣職員	固有職員	常勤嘱託職員	その他常勤職員	非常勤職員	都派遣の割合																																						
H27	15	7	1	1	5	53.6%																																						
H28	18	8	1	1	6	54.5%																																						
H29	18	9	1	1	5	54.5%																																						
H30	18	9	1	1	5	54.5%																																						
R1	18	8	1	1	6	56.3%																																						

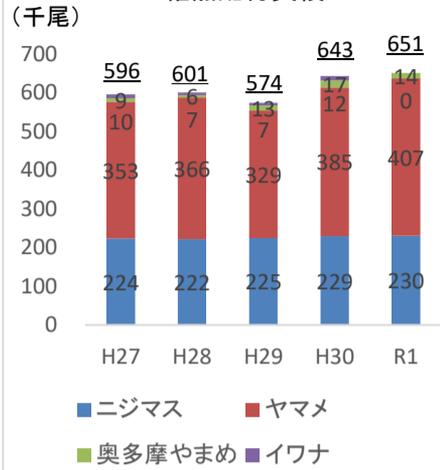
主な事業成果

事業成果①

発眼卵配付実績



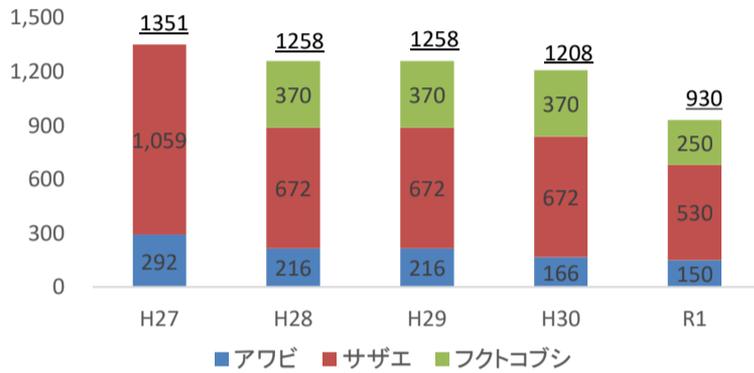
稚魚配付実績



1 奥多摩さかな養殖センター事業
 ○東京都の委託契約に基づき、ニジマス、ヤマメ、奥多摩やまめ及びイワナの種苗を生産し、河川漁協・養殖漁協に配付することにより、内水面資源を維持するとともに、内水面漁業者の経営安定化、多摩地域の活性化及び産業振興に寄与。
 ○気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、東京都の配付指示に基づく契約数の履行を着実に実施している。

事業成果②

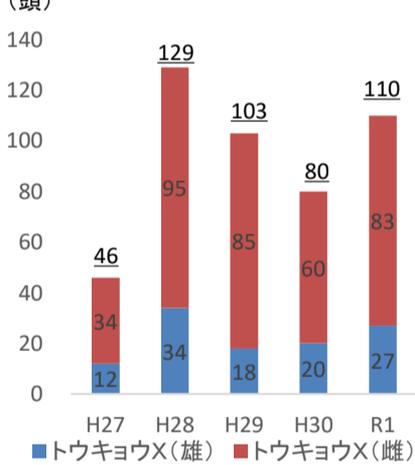
栽培漁業センター稚貝配付実績



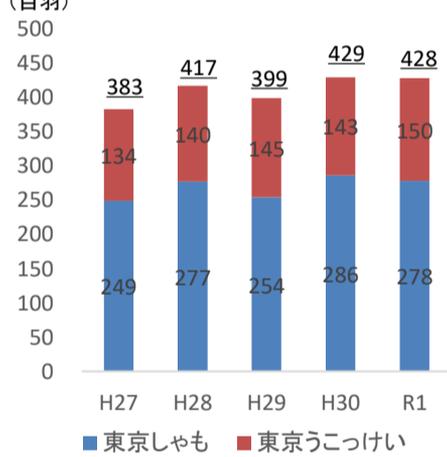
2 栽培漁業センター事業
 ○東京都の委託契約に基づき、アワビ、サザエ及びフクトコブシの種苗を生産して、伊豆諸島の漁協等に配付し、水産資源の維持拡大と島しょ地域の基幹産業である漁業振興に寄与。
 ○平成27年度のフクトコブシについては、特有の疾病の流行に伴う生産中止のため0個となっている。
 ○その他の種苗については、気象条件等による年度間の多少の増減はあるものの、東京都の配付指示に基づく契約数の履行を着実に実施している。

事業成果③

トウキョウX配付実績



東京しゃも・東京うこっけい 配付実績



3 青梅畜産センター事業
 ○東京都の補助を受け、トウキョウX、東京しゃも及び東京うこっけいの種畜を生産し、畜産農家に配付することにより、都民への安全で高品質な肉や卵の供給に寄与。
 ○家畜ふれあいイベントや食育活動等の啓発活動の実施により、東京の畜産業への理解を促進。
 ○東京ブランド畜産物「トウキョウX」は、都内・都外の畜産農家に種豚を配付。青梅庁舎再編整備により令和2年度末に新豚舎が完成。更なる増産と流通拡大の取組を進めていく。
 (H27の落ち込みは家畜伝染病の影響)

事業分野	農業振興課事業																																											
事業概要	<p>【1 後継者等対策事業】</p> <p>(1)新規就業者支援事業 就農相談及び指導農業者による農業体験・技術研修、就農PR等の実施</p> <p>(2)担い手育成・活動支援事業 農業後継者等の技術向上を目的とした研修活動に対する支援及び農林水産業後継者団体が行う自主的な活動を支援</p> <p>(3)都民交流事業 東京農業に対する理解促進のため、都民と生産者との交流、地域援農ボランティア養成事業を実施</p> <p>【2 経営安定対策事業】</p> <p>(1)東京農業の支え手育成支援事業 東京農業の支え手の育成・活動支援のため、区市町村の枠を超えて活動する広域型の農作業ボランティアの育成支援及び登録・派遣等を実施</p> <p>(2)チャレンジ農業支援事業 農業経営を発展させようとする意欲ある農業者に対して、「チャレンジ農業支援センター」において、相談内容に応じて専門家派遣及び助成事業等を実施</p> <p>(3)農地保有合理化事業 これまでに農地保有合理化事業で当財団が買入れ又は借入れて現在保有している農用地等について、契約満了まで管理を実施</p> <p>【3 緑化推進事業】</p> <p>(1)苗木生産供給事業 東京都から業務を受託し、苗木を購入して市街化区域内の農地を活用し緑化用苗木の生産を行い、都や区市町村等の公共事業、公共施設等に供給して都市緑化を推進</p>																																											
各指標に基づく分析																																												
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>その他</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都財政割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>22</td> <td>297</td> <td>16</td> <td>335</td> <td>95.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>32</td> <td>277</td> <td>13</td> <td>322</td> <td>96.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>25</td> <td>271</td> <td>13</td> <td>309</td> <td>95.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>17</td> <td>247</td> <td>15</td> <td>279</td> <td>94.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>31</td> <td>304</td> <td>15</td> <td>350</td> <td>95.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	その他	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合 (%)	H27	22	297	16	335	95.2%	H28	32	277	13	322	96.0%	H29	25	271	13	309	95.8%	H30	17	247	15	279	94.6%	R1	31	304	15	350	95.7%	<p>・都から受託している苗木の生産供給事業の割合が高いため、収益に占める都財政割合が高くなっている。(令和元年度95.7%)</p>						
年度	補助金	その他	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都財政割合 (%)																																							
H27	22	297	16	335	95.2%																																							
H28	32	277	13	322	96.0%																																							
H29	25	271	13	309	95.8%																																							
H30	17	247	15	279	94.6%																																							
R1	31	304	15	350	95.7%																																							
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>41</td> <td>179</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>29</td> <td>176</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>36</td> <td>161</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>28</td> <td>155</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>35</td> <td>139</td> <td>176</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H27	41	179	133	H28	29	176	118	H29	36	161	111	H30	28	155	96	R1	35	139	176	<p>・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者へ委託しているため、外注費(委託費)の割合が高くなっている。(令和元年度 39.7%)</p>																		
年度	人件費	外注費	その他																																									
H27	41	179	133																																									
H28	29	176	118																																									
H29	36	161	111																																									
H30	28	155	96																																									
R1	35	139	176																																									
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>174</td> <td>49.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>161</td> <td>49.8%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>158</td> <td>51.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>149</td> <td>53.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>132</td> <td>37.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)	H27	174	49.3%	H28	161	49.8%	H29	158	51.3%	H30	149	53.4%	R1	132	37.7%	<p>・苗木の生産供給事業において、苗木の掘り取り及び運搬業務を民間事業者へ委託しているため、再委託費及び事業費に占める再委託費の割合は高い傾向にある。</p> <p>・苗木生産供給事業における再委託費の額は減少傾向にある。(平成27年度 174百万円、令和元年度 132百万円)</p>																								
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)																																										
H27	174	49.3%																																										
H28	161	49.8%																																										
H29	158	51.3%																																										
H30	149	53.4%																																										
R1	132	37.7%																																										
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>その他常勤職員</th> <th>都派遣職員の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>33.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>38.5%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>11</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>38.5%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	固有職員	その他常勤職員	都派遣職員の割合 (%)	H27	4	1	1	3	13	30.8%	H28	4	2	2	4	12	33.3%	H29	5	2	1	4	13	38.5%	H30	4	2	1	4	11	36.4%	R1	5	2	2	6	1	38.5%	<p>・ほぼ横ばいで推移している。</p> <p>・令和元年度の都派遣職員は、農業普及指導員の有資格者など、いずれも技術系職種である。</p>
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	非常勤職員	固有職員	その他常勤職員	都派遣職員の割合 (%)																																						
H27	4	1	1	3	13	30.8%																																						
H28	4	2	2	4	12	33.3%																																						
H29	5	2	1	4	13	38.5%																																						
H30	4	2	1	4	11	36.4%																																						
R1	5	2	2	6	1	38.5%																																						

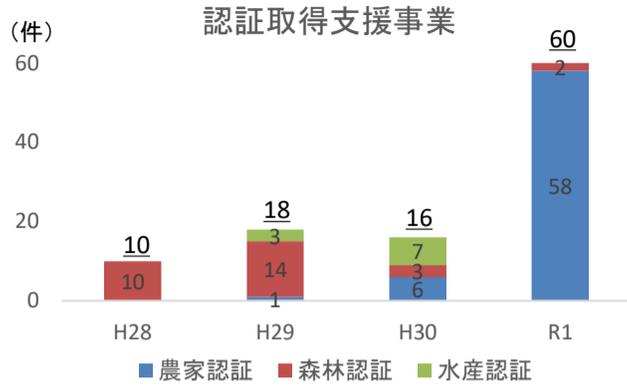
主な事業成果

<p>事業成果①</p>	<p>就農相談件数と新規就農者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規就農者数</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>60</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>50</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>46</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>43</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>28</td> <td>186</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規就農者数	相談件数	H27	60	131	H28	50	89	H29	46	136	H30	43	145	R1	28	186	<p>○東京都から「青年農業者等育成センター」の指定を受け、円滑な就農のための相談事業や指導農業士による短期研修、就農PRなど、新規就農支援事業を実施。 ○新規就農者は、平成27年度以降減少傾向にあるが、就農相談件数は、令和元年度186件（立川109件、新宿77件）と大きく増加している。 ※都内2箇所（立川、新宿）に就農相談窓口を設置 ○令和2年度に東京農業アカデミー八王子研修農場を開設。農外からの研修生5人を受け入れ、栽培技術等を体系的に習得し就農を促進、担い手の確保・育成を図る。</p>						
年度	新規就農者数	相談件数																								
H27	60	131																								
H28	50	89																								
H29	46	136																								
H30	43	145																								
R1	28	186																								
<p>事業成果②</p>	<p>チャレンジ農業支援事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>専門家派遣農家数</th> <th>専門家派遣回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>84</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>90</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>93</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>114</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>76</td> <td>319</td> </tr> </tbody> </table>	年度	専門家派遣農家数	専門家派遣回数	H27	84	297	H28	90	293	H29	93	311	H30	114	407	R1	76	319	<p>○平成25年度に財団内に「チャレンジ農業支援センター」を設置して専門家派遣事業を開始。 ○自らの農業経営を発展させようとする意欲ある農業者等に、相談内容に対応した各分野の専門家を派遣し、農業経営の多角化・改善に向けた新たな取組を支援。 ○令和元年度から、新たに専門家派遣を受けた農業者等を対象に助成事業を開始し、22件採択した。（補助率1/2、助成限度額250万円）</p>						
年度	専門家派遣農家数	専門家派遣回数																								
H27	84	297																								
H28	90	293																								
H29	93	311																								
H30	114	407																								
R1	76	319																								
<p>事業成果③</p>	<p>援農ボランティア事業</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>新規登録人数</th> <th>受入農家数</th> <th>派遣延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>47</td> <td>10</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>27</td> <td>16</td> <td>353</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>59</td> <td>22</td> <td>521</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>80</td> <td>16</td> <td>575</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>314</td> <td>24</td> <td>976</td> </tr> </tbody> </table>	年度	新規登録人数	受入農家数	派遣延べ件数	H27	47	10	340	H28	27	16	353	H29	59	22	521	H30	80	16	575	R1	314	24	976	<p>○東京農業の多様な担い手の一翼である援農ボランティアの育成支援及び登録・派遣等を行うとともに、技術研修や援農ボランティアの実態調査等を実施。 ○令和元年度から「とうきょう援農ボランティア」WEBサイトを開設、簡単に登録及び参加申込ができることから、新規登録者数が大きく増加している。 ○一方で、受入農家数は少なく、ボランティアの需要増に追いついていない。このため、PR動画の作成や受入環境整備支援等により、受入農家の確保・拡大に努めていく。</p>
年度	新規登録人数	受入農家数	派遣延べ件数																							
H27	47	10	340																							
H28	27	16	353																							
H29	59	22	521																							
H30	80	16	575																							
R1	314	24	976																							

事業分野	地産地消・オリンピック・パラリンピック関連事業推進課事業																															
事業概要	<p>① 東京の農林水産webサイト運営事業 新鮮で安全・安心な東京産農林水産物や農林水産業の魅力を広くPRし、東京の農林水産業に対する理解促進を図るため、平成28年度に開設した農林水産総合webサイト「とうきょうの恵み TOKYO GROWN」(日本語、英語、中国語、韓国語)を管理・運営</p> <p>② 東京農業情報発信事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした都内産農林水産物の消費拡大に向けて、都内産農産物の情報を発信するため、無料情報誌を作成・配布</p> <p>③ 農林水産物認証取得支援事業 東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で都内産農林水産物の積極的な提供・PRを実現するため、農林水産物の認証(国際、国内)の取得を目指す農林水産事業者等に対して認証取得のための支援を実施</p> <p>④ 東京都GAP推進事業 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後を見据えて、食品安全、労働安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及び都民の安全安心な農産物の提供を目的として、平成30年度から東京都が認証を開始した「東京都GAP認証制度」について、申請者の取組状況の調査及び認証取得者を対象とする研修を実施</p>																															
各指標に基づく分析																																
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>委託料</th> <th>その他</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>都財政割割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>102</td> <td>10</td> <td>112</td> <td>0</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>92</td> <td>242</td> <td>335</td> <td>1</td> <td>99.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>112</td> <td>136</td> <td>1</td> <td>23</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>86</td> <td>123</td> <td>1</td> <td>36</td> <td>99.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	都財政割割合 (%)	H28	102	10	112	0	100.0%	H29	92	242	335	1	99.7%	H30	112	136	1	23	99.3%	R1	86	123	1	36	99.2%	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度から、農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業を都の補助事業として実施している。 平成28年度から、都の出えん金及び補助金により認証取得支援事業を実施している。 平成30年度から、東京都GAP推進事業を都から受託している。
年度	補助金	委託料	その他	都財政受入額以外	都財政割割合 (%)																											
H28	102	10	112	0	100.0%																											
H29	92	242	335	1	99.7%																											
H30	112	136	1	23	99.3%																											
R1	86	123	1	36	99.2%																											
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>19</td> <td>78</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>19</td> <td>72</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>21</td> <td>88</td> <td>136</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>17</td> <td>77</td> <td>123</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H28	19	78	112	H29	19	72	335	H30	21	88	136	R1	17	77	123	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、出えん契約の一部変更に伴い、都の出えん金の返還を行ったため、「その他」が大幅な増となった。 										
年度	人件費	外注費	その他																													
H28	19	78	112																													
H29	19	72	335																													
H30	21	88	136																													
R1	17	77	123																													
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)	H28	0	0.0%	H29	0	0.0%	H30	0	0.0%	R1	0	0.0%	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業(農林水産業普及啓発事業と東京農業情報発信事業)と出えん事業(認証取得支援事業)のみのため、再委託費はない。 															
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合 (%)																														
H28	0	0.0%																														
H29	0	0.0%																														
H30	0	0.0%																														
R1	0	0.0%																														
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>固有職員</th> <th>都派遣職員割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>5</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>71.4%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員割合 (%)	H27	0	0	0	0.0%	H28	4	2	2	50.0%	H29	4	2	2	50.0%	H30	5	2	2	55.6%	R1	5	1	1	71.4%	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度新設組織である。 所属職員の半数が都派遣職員である。 都派遣職員は、1名を除きすべて技術系職種であり、東京都GAP認証制度に係る農家の現地調査などを行っている。
年度	都派遣職員	常勤嘱託職員	固有職員	都派遣職員割合 (%)																												
H27	0	0	0	0.0%																												
H28	4	2	2	50.0%																												
H29	4	2	2	50.0%																												
H30	5	2	2	55.6%																												
R1	5	1	1	71.4%																												

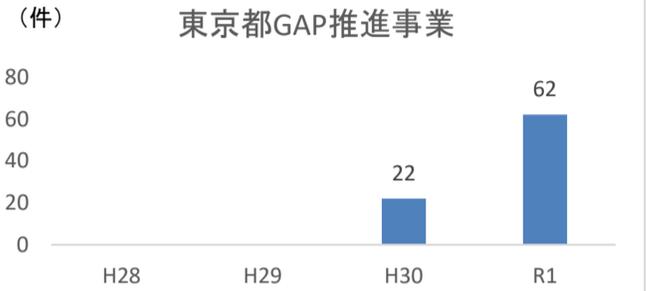
主な事業成果

事業成果①



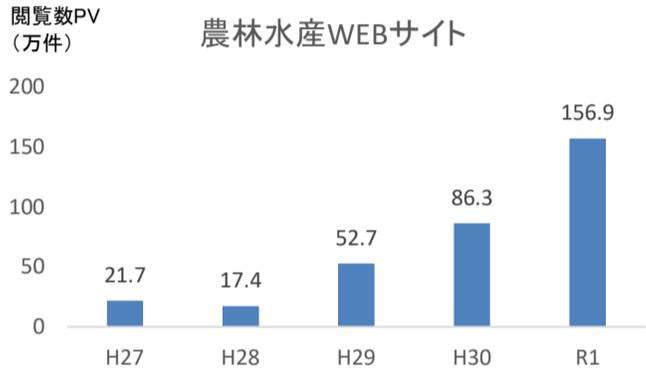
○東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で都内産農林水産物の提供・PRを実現するため、農林水産物の認証取得を目指す農林水産事業者に対して、民間認証取得経費補助(10/10)やコンサルタント派遣等を実施。
○平成28年度の事業開始以降、令和元年度までに累計104件の民間認証取得支援を行った。

事業成果②



○平成30年度に東京都が創設した「東京都GAP認証制度」は、食品安全、労働安全、環境等に配慮した持続可能な農業の推進及び都民への安全安心な農産物の提供を目的としている。
○財団では、申請者の取組状況の調査及び認証取得者を対象とする研修等を実施。
○都GAPの普及促進を図り、令和元年度まで

事業成果③



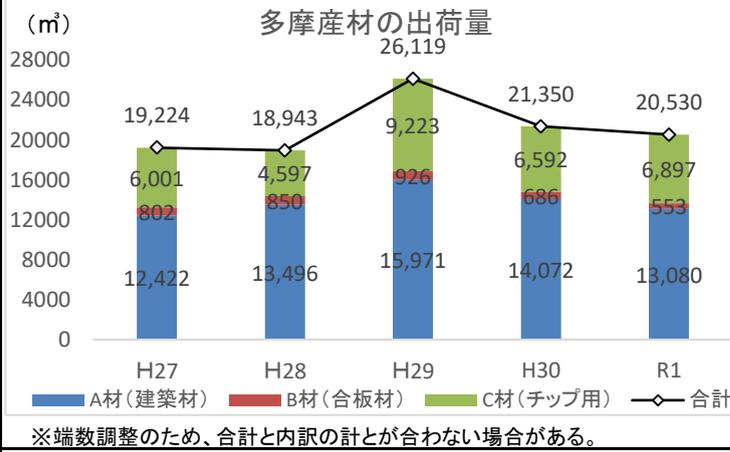
○新鮮で安全・安心な都内産農林水産物や農林水産物の魅力を広く発信して東京の農林水産物に対する理解促進を図るため、平成29年3月に「東京農業WEBサイト」のリニューアルを図り、新たに東京の農林水産webサイト「とうきょうの恵みTOKYO GROWN」を開設。
○20～40歳代のメインユーザー層を意識したコンテンツ企画・制作、広報PRにより、H29年度以降、閲覧数(PV)は大きく増加。
○対応言語: 日本語、英語、中国語、韓国語

3 主要事業分野に関する分析

事業分野	森の事業課事業																																					
事業概要	①林業労働力確保支援センター事業 林業労働力の確保を図るため、森林整備の担い手の確保・育成、林業事業者の体制整備や雇用管理改善等を実施 ②分収林事業 分収林契約の保育計画に基づく既契約地の保育管理 ③都民との協働による森林づくり事業 都民や企業、自治体等と森林整備協定や受託を提携して森林づくり事業を実施 ④都行造林事業 多摩地域の都行造林の維持管理を東京都から受託し、保育管理や都の処分方針に基づく事務処理を実施 ⑤森林循環促進事業 スギ林を伐採して花粉の少ないスギ等に更新し、花粉削減と多摩産材の安定供給を図る事業及び、花粉の少ない森づくり運動を展開して、企業や都民等と連携して森林を整備 ⑥木質バイオマス事業 森林循環促進事業で伐採された原木を原料としたチップ生産を行い、東京都下水道局等へ供給(令和元年度末、事業終了) ⑦森林を守る都民基金事業 森林とのふれあいの場の提供及び、林業従事者の技術力向上、労働災害の未然防止に資する講習の開催 ⑧多摩産材利用拡大事業 多摩産材の利用促進に向けた多摩産材情報センターの運営や、民間事業者の多摩産材の利用に対する補助を実施 木材利用促進のため補助事業を実施(にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業、木の街並み創出事業) ⑨緑の募金事業 全国の緑の募金活動と連携し、募金を活用して普及啓発、森林整備・都市緑化を推進																																					
各指標に基づく分析																																						
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益の構成と都府県補助金割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>その他</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>収益に占める都府県補助金割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>154</td> <td>86</td> <td>610</td> <td>304</td> <td>73.7%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>154</td> <td>128</td> <td>509</td> <td>274</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>149</td> <td>124</td> <td>635</td> <td>313</td> <td>74.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>167</td> <td>123</td> <td>672</td> <td>291</td> <td>76.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>197</td> <td>126</td> <td>825</td> <td>265</td> <td>81.2%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	補助金	その他	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都府県補助金割合	H27	154	86	610	304	73.7%	H28	154	128	509	274	74.3%	H29	149	124	635	313	74.4%	H30	167	123	672	291	76.8%	R1	197	126	825	265	81.2%	<p>・森林循環促進事業及び分収林事業における都からの出えん金が指定正味財産になっており、森林循環促進事業における事業実施費用及び分収林事業における都への貸付金返還に要する費用に係る指定正味財産の取り崩し額が収益の大きな割合を占めている。(令和元年度 58.3%)</p> <p>・令和元年度に、都の出えん金により木の街並み創出事業基金を造成(5億円)しており、令和2年度以降は同基金からの取り崩しも生じる。</p>
年度	補助金	その他	委託料	都財政受入額以外	収益に占める都府県補助金割合																																	
H27	154	86	610	304	73.7%																																	
H28	154	128	509	274	74.3%																																	
H29	149	124	635	313	74.4%																																	
H30	167	123	672	291	76.8%																																	
R1	197	126	825	265	81.2%																																	
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用の構成</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>99</td> <td>553</td> <td>600</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>114</td> <td>570</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>119</td> <td>658</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>107</td> <td>734</td> <td>420</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>110</td> <td>737</td> <td>580</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人件費	外注費	その他	H27	99	553	600	H28	114	570	440	H29	119	658	506	H30	107	734	420	R1	110	737	580	<p>・森林循環促進事業や分収林事業等において、森林の整備(主伐、地拵、下刈り等)を林業事業体に外注(委託)しているため、外注費の割合が高くなっている。(令和元年度 51.6%)</p> <p>・その他の経費については、分収林の契約満了による処分に伴う経費(分収林立木評価損、三者分収林立木払出額、分収林処分費)の割合が大きい。</p>												
年度	人件費	外注費	その他																																			
H27	99	553	600																																			
H28	114	570	440																																			
H29	119	658	506																																			
H30	107	734	420																																			
R1	110	737	580																																			
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費と事業費に占める割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>事業費に占める再委託割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>53</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>78</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>74</td> <td>5.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>76</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>81</td> <td>5.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	再委託費	事業費に占める再委託割合	H27	53	4.2%	H28	78	6.9%	H29	74	5.8%	H30	76	6.0%	R1	81	5.7%	<p>・事業の大半が都からの補助金又は出えん金による事業であるため、全体の再委託割合は低くなっている。(令和元年度 5.7%)</p>																		
年度	再委託費	事業費に占める再委託割合																																				
H27	53	4.2%																																				
H28	78	6.9%																																				
H29	74	5.8%																																				
H30	76	6.0%																																				
R1	81	5.7%																																				
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成と都府県派遣職員割合</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>固有職員</th> <th>常勤嘱託職員</th> <th>都府県派遣職員割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>20</td> <td>3</td> <td>10</td> <td>1</td> <td>58.8%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>20</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>52.6%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>22</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>56.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>52.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	都派遣職員	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都府県派遣職員割合	H27	20	3	10	1	58.8%	H28	20	4	8	4	55.6%	H29	20	4	9	5	52.6%	H30	22	4	8	5	56.4%	R1	20	5	8	5	52.6%	<p>・多摩産材情報センター、とうきょう林業サポート隊等、事業の増加に伴い、職員数も増加している。</p> <p>・都派遣職員は林業職が多く、都内森林整備・保全を担当。</p>
年度	都派遣職員	非常勤職員	固有職員	常勤嘱託職員	都府県派遣職員割合																																	
H27	20	3	10	1	58.8%																																	
H28	20	4	8	4	55.6%																																	
H29	20	4	9	5	52.6%																																	
H30	22	4	8	5	56.4%																																	
R1	20	5	8	5	52.6%																																	

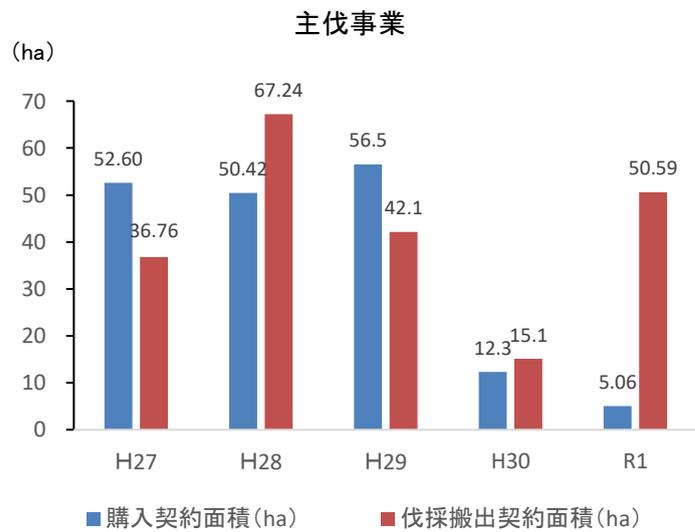
主な事業成果

事業成果①



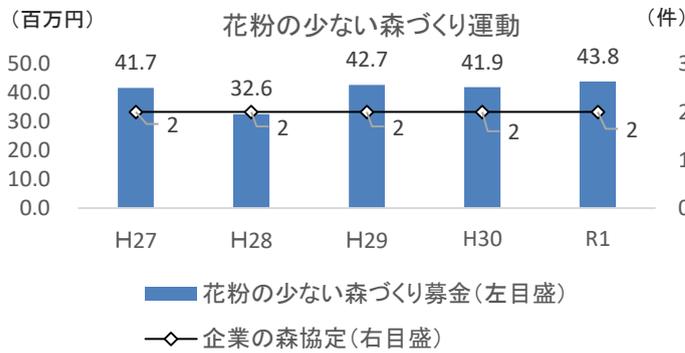
○令和元年度は台風被害による主伐事業への影響を最小限に食い止め、森林循環促進による伐採搬出を拡大。多摩産材の出荷量は総じて増加傾向にあり、多摩産材の供給量全体の8~9割は財団主伐事業で出荷した材が占めている。(左図グラフは、財団+民間の主伐材積(m³)を表したもの)
 ○多摩産材の利用拡大について、供給増に併せて多摩産材の需要確保の方策が必要。都民や建築設計士向けの多摩産材の普及PR強化や構造物の木質化を促進する補助事業を実施して、A材の民間利用拡大を目指す。
 ○森林循環促進に向けて、東京の森林の保全・整備を担う林業労働力の確保が課題。都内林業事業体の担い手の確保・育成など基盤強化を支援するほか、他県林業事業体の誘致を進める。

事業成果②



○平成18年度に事業開始したスギ花粉対策発生源対策事業を平成27年度から森林循環促進事業として再構築。都が出えんする基金及び補助金により、10ヵ年計画に基づき森林所有者から立木を購入し、伐採搬出、植栽、20~30年間の保育を実施。
 ○本事業の実施により森林循環を促進し、都内森林の維持・再生を図り、CO2削減、スギ花粉飛散量の減少、林業・森林産業の振興等に寄与。
 ○財団では平成28年にSGEC森林認証及びCOC認証を取得。オリパラ関連施設に多摩産材を供給。
 ○伐採搬出契約は、基金事業による複数年度契約のため事業スパンが長く、年度間のばらつきが大きい。
 ○森林所有者の高齢化・相続が進み、境界不明地が増加、都行造林地など境界が明確で大きな面積の対象地が減少している。森林境界調査を外部委託して効率を図るとともに、伐採搬出容易な山林を十分調べて、現在事業実施している事業体の伐採が途切れないよう新規の立木購入契約を締結。
 ○主伐事業を担う林業事業体が不足しており、他県事業体の誘致を含め、林業労働力の確保・育成が課題。

事業成果③

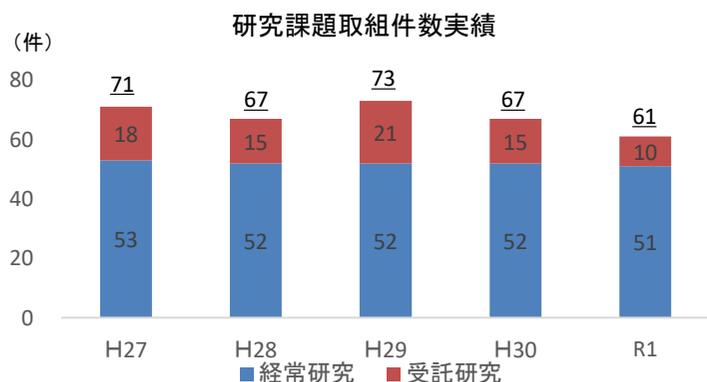


○「花粉の少ない森づくり募金」は、企業、個人等への募金活動を行い、寄せられた募金収入は、花粉発生源となるスギ、ヒノキ林の伐採及び花粉の少ないスギへの植替え費用に充てて、森林整備に役立っている。
 ○「企業の森」事業では、花粉の少ない森づくりを進めるため、事業に賛同する企業・団体、森林所有者、財団の三者で10年間の森林整備協定を締結。財団では、企業等からの寄付により、森林整備を実施。企業等は社会貢献活動のPRや社員研修・体験の場として森林を活用。
 ○毎年度2件の新規・延長協定を着実に締結している(令和元年度末時点 33箇所、75.07ha)。

事業分野	農林総合研究センター事業																																								
事業概要	(1) 農林総合研究センター事業 公的試験研究機関として、品種改良や栽培技術等に関する試験研究、調査を行うとともに、行政・普及機関等と連携して、農林水産事業者に対する技術支援や都民への情報提供を実施 (2) 食品技術センター事業 東京都の指定管理者の指定を受けて、食品技術センターの管理運営を行うとともに、都内食品産業の振興、都民の食の安全と食生活の充実を図るための製品開発、地域資源を活用した食品開発に関する研究、中小事業者に対する技術支援等を実施																																								
各指標に基づく分析																																									
事業収益	<table border="1"> <caption>事業収益 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>補助金</th> <th>指定管理料</th> <th>委託料</th> <th>都財政受入額以外</th> <th>補助金割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>543</td> <td>20</td> <td>99</td> <td>18</td> <td>97.0%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>710</td> <td>13</td> <td>98</td> <td>18</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>707</td> <td>13</td> <td>94</td> <td>18</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>511</td> <td>13</td> <td>101</td> <td>13</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>585</td> <td>1</td> <td>102</td> <td>11</td> <td>98.5%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	補助金	指定管理料	委託料	都財政受入額以外	補助金割合 (%)	H27	543	20	99	18	97.0%	H28	710	13	98	18	97.9%	H29	707	13	94	18	97.8%	H30	511	13	101	13	98.0%	R1	585	1	102	11	98.5%	<ul style="list-style-type: none"> 農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業(指定管理者)を都から受託しているため、収益に占める都財政割合が高い。(令和元年度 98.5%) 立川庁舎の大規模改修に伴う経費(移転関係経費、初度調弁等)も受託しているため、年度間の増減が大きい。
年度	補助金	指定管理料	委託料	都財政受入額以外	補助金割合 (%)																																				
H27	543	20	99	18	97.0%																																				
H28	710	13	98	18	97.9%																																				
H29	707	13	94	18	97.8%																																				
H30	511	13	101	13	98.0%																																				
R1	585	1	102	11	98.5%																																				
事業費用	<table border="1"> <caption>事業費用 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人件費</th> <th>外注費</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>209</td> <td>106</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>230</td> <td>83</td> <td>526</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>239</td> <td>200</td> <td>393</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>241</td> <td>92</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>248</td> <td>102</td> <td>361</td> </tr> </tbody> </table>				年度	人件費	外注費	その他	H27	209	106	347	H28	230	83	526	H29	239	200	393	H30	241	92	305	R1	248	102	361	<ul style="list-style-type: none"> 農林総合研究センター(立川、江戸川、青梅)、食品技術研究センター(秋葉原)事業において、建物の維持管理を行っているため、光熱水費や建物維持管理に係る委託費の支出が大きい。 費用については、特に施設整備費について、年度ごとの変動が大きくなっている。 												
年度	人件費	外注費	その他																																						
H27	209	106	347																																						
H28	230	83	526																																						
H29	239	200	393																																						
H30	241	92	305																																						
R1	248	102	361																																						
再委託費	<table border="1"> <caption>再委託費 (百万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再委託費</th> <th>再委託割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>69</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>42</td> <td>5.0%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>139</td> <td>16.7%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>60</td> <td>9.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>77</td> <td>10.8%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	再委託費	再委託割合 (%)	H27	69	10.4%	H28	42	5.0%	H29	139	16.7%	H30	60	9.4%	R1	77	10.8%	<ul style="list-style-type: none"> 農林総合研究センター事業、食品技術研究センター事業(指定管理者)を都から受託。建物の維持管理に係る業務(建物維持管理、清掃、警備業務等)を民間事業者に再委託している。 平成29年度は仮設庁舎から立川庁舎本館移転及び秋葉原庁舎改修工事に伴う研究機器等移設業務を再委託したため、再委託費が高くなっている。 																		
年度	再委託費	再委託割合 (%)																																							
H27	69	10.4%																																							
H28	42	5.0%																																							
H29	139	16.7%																																							
H30	60	9.4%																																							
R1	77	10.8%																																							
職員構成	<table border="1"> <caption>職員構成 (人数)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>都派遣職員</th> <th>固有職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>都派遣職員割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>78</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>78</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>78</td> <td>22</td> <td>5</td> <td>74.3%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>75</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>71.4%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>75</td> <td>20</td> <td>11</td> <td>70.8%</td> </tr> </tbody> </table>				年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	都派遣職員割合 (%)	H27	78	22	5	74.3%	H28	78	22	5	74.3%	H29	78	22	5	74.3%	H30	75	22	8	71.4%	R1	75	20	11	70.8%	<ul style="list-style-type: none"> 総職員数は横ばいである。 技能系の都派遣職員の退職にあわせ、固有化により都派遣職員の比率が減少しているは、技能系職員の退職に伴う固有化が主な理由である。 						
年度	都派遣職員	固有職員	非常勤職員	都派遣職員割合 (%)																																					
H27	78	22	5	74.3%																																					
H28	78	22	5	74.3%																																					
H29	78	22	5	74.3%																																					
H30	75	22	8	71.4%																																					
R1	75	20	11	70.8%																																					

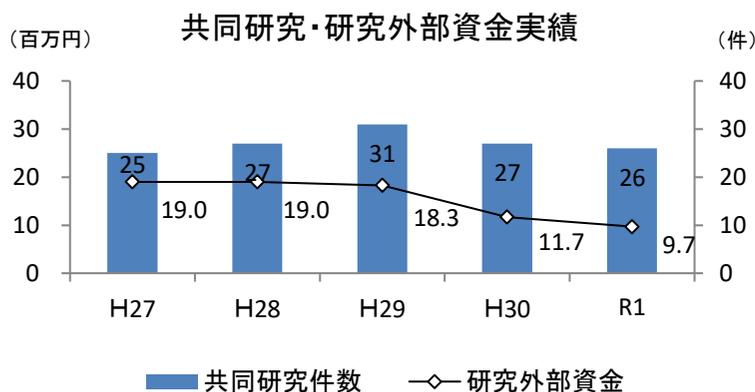
主な事業成果

事業成果①



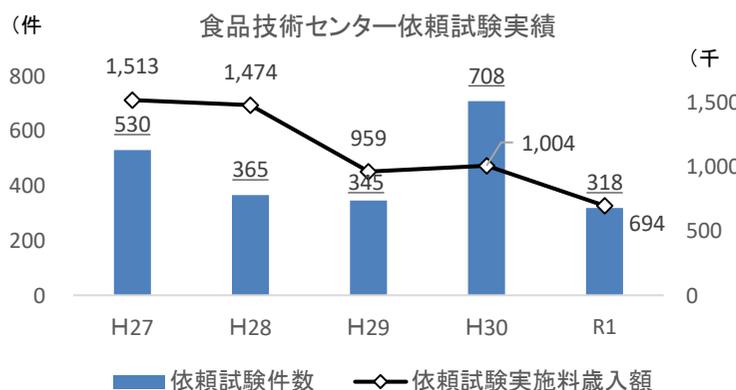
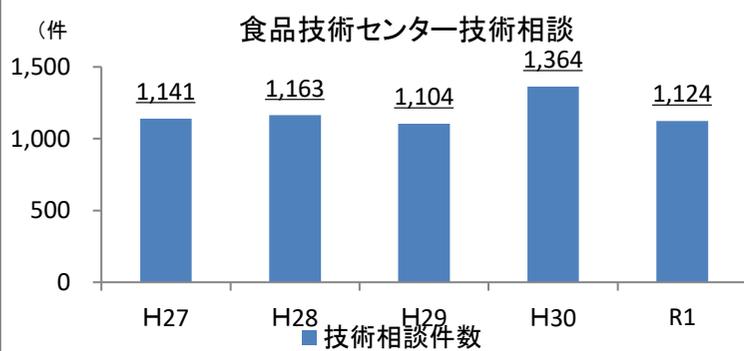
○東京都の行政、普及機関からのニーズや生産・流通・消費の現場を踏まえた試験研究課題を設定し、その研究成果を生産者や都民に広く還元して、東京の農林水産業の振興に貢献。
 ○令和元年度に「試験研究推進戦略」を改定し、高収益型生産技術の開発や東京オリジナル品種の開発、環境や安全性等に配慮したSDGsに貢献する生産技術の開発等に取り組んだ。
 ○生産現場の課題解決や政策課題の実現を目指して、「東京農業先進技術活用プロジェクト」「江戸東京野菜生産流通拡大事業」等、都からの受託研

事業成果②



○農総研の研究力向上及びより高度な研究課題に対応するため、大学、企業等との共同研究を推進。研究者の自由な発意による自立性の高い試験研究を進めていくため、農林水産省や関係団体等、外部資金の獲得・活用に努めた。
 ○農商工連携研究など分野横断的な研究開発にも積極的に取り組み、目標値(25件/年)を上回る実績を上げている。

事業成果③



○食品技術センターでは、食品業界が抱える技術的課題を解決するため、技術開発研究や共同開発研究を推進するほか、試験研究の設備や技術者などが十分でない都内中小食品企業等からの技術相談や依頼試験を実施している。
 <技術相談>
 平成27年度以降、目標(1,100件/年)を上回る実績を上げている。令和元年度は、来所相談、電話等、合計1,124件の技術相談を実施。
 <依頼試験>
 令和元年度は、物理化学分析、微生物検査など318件の依頼試験を実施し、694千円の歳入があった。

団体	(公財)東京都農林水産振興財団
----	-----------------

(所管局) 産業労働局

	戦略名	現プランとの関係		3年後(2023年度)の到達目標	目標区分	経営改革	事業執行	ポストコロナ	先進的なDX	財務	民間等連携	都長期戦略
			戦略番号									
戦略1	担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開	見直し	1	【目標①】財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援事例 累計330件(派遣農家数) 【目標②】八王子研修農場修了生の着実な就農 100% 【目標③】東京広域援農ボランティア事業 受入農家数 50件(6~7件増/年度) 派遣件数 2,000件	事業運営		○					○
戦略2	高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大	見直し	2	【目標①】不足する伐採搬出技術者の50%確保(25名) 【目標②】ドローンによる被害監視とシカ柵設置による森林被害の解消 ・被害状況調査 420ha(5か年で全管理地700ha達成) ・シカ防護柵設置 150ha 【目標③】PR効果の高い多摩産材利用施設の導入・設置支援 30施設	事業運営		○					○
戦略3	トウキョウXの生産拡大と流通体制の強化	新規		【目標①】新施設における確実な衛生管理等の実施と種豚の生産・配付数の増大 【目標②】都内及び都外の新規生産者の確保と技術指導体制の強化 ・試験飼育 累計2件 ・本格飼育 累計2件 【目標③】流通体制の改善策の検討、実施によりトウキョウX流通量を拡大し、都民の豊かな食生活に貢献	事業運営		○					○
戦略4	多様なセクターとの連携による先進的研究開発の推進	見直し	3	【目標①】東京型スマート農業の研究開発に活用できる、企業等からの新たな研究提案 累計100件 【目標②】東京型スマート農業の研究開発成果を生産者の技術導入指針となる「活用モデル」として提示 累計10件 【目標③】リモートやWebサイトを活用した、技術相談等のデジタル化 50%	事業運営		○	○	○		○	○
戦略5	固有職員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化	継続	4	【目標①】農林業体験研修実施(新任者100%)・外部機関との異業種交流研修実施(固有6名)・自己啓発への積極的支援(申込者30名)・都庁長期派遣研修実施3名 【目標②】固有職員の係長登用 2名 【目標③】施策提案15件 【目標④】東京の農林水産ファン獲得1200名	組織運営		○					

戦略1	担い手の確保・育成と力強い農業経営の展開	事業 運営	経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
				○					

【戦略を設定する理由・背景】

東京の農家戸数は1万戸を下回り、毎年約100haの農地が宅地等に転用されるなど農家戸数や農地の減少に歯止めがかからない。一方で、新たな経営展開を目指す意欲的な農業者も多数存在し、また、非農家出身者が都内で就農する事例も増えているほか、援農ボランティアへの関心が高まっている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>・チャレンジ農業支援センターにおいて、経営多角化や販路開拓など新たな経営展開に取り組む農業者に対して、外部専門家等の派遣や助成事業による支援を実施。</p> <p>・新規就農支援として、東京農業アカデミー八王子研修農場では、毎年5名程度の研修生を受入れ、2年間の研修を実施。研修生の就農については、栽培技術や経営ノウハウの習得に加え、就農地の探索・選定や農地利用に関する手続等が必要。就農希望地で借用可能な農地は極めて少なく、相当な時間と調整を要する。</p> <p>・援農ボランティア事業では、ボランティア登録者数が700名を超える一方で受入農家は31件と少なく、トイレやロッカー等の受入環境の未整備が課題となっている。</p>	<p>・都長期戦略に掲げる「農家1戸あたり産出額800万円(2030年度)」を目指し、6次産業化や新たな販売形態の導入など収益性の高い農業経営の展開を支援。農業者ニーズを踏まえ専門家による支援分野の拡大、農業者の創意工夫を發揮した取組や好事例の発信等を通じて、農業者の経営力向上を図る。</p> <p>・都や自治体、関係機関等との連携を強化し、総合的なサポート体制のもとで、就農検討期から就農まで切れ目ない支援を実施。八王子研修農場については、着実に営農できるよう研修期間中だけでなく、研修修了後もフォローしていく。</p> <p>・援農ボランティア事業の受入農家を確保・拡大するため、事例のPRや農家の受入環境整備を支援する。</p>	<p>【目標①】 財団事業を活用した新たな経営展開の取組支援事例 累計330件(派遣農家数)</p> <p>【目標②】 八王子研修農場修了生の着実な就農100%</p> <p>【目標③】 東京広域援農ボランティア事業 受入農家数 50件 (6~7件増/年度) 派遣件数 2,000件</p>	チャレンジ農業支援センターの販路開拓・拡大支援の強化	①
			東京農業アカデミー研修生の就農に向けた支援の充実	②
			援農ボランティア制度の効果的な実施	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
【通常支援】 専門家派遣87件、助成事業 15件 【コロナ緊急対策】 販路開拓ナビゲータ派遣農家数 22件 Eコマース等への出店助成 28件	○専門家と販路開拓ナビゲータの新規開拓 ○Eコマース導入ノウハウ等の提供（セミナー開催等） ○専門家派遣農家数 80件 ○販路開拓ナビゲータ派遣農家数 30件 ○助成事業 45件 （取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）	○専門家と販路開拓ナビゲータの新規開拓 ○Eコマース導入ノウハウ等の提供（セミナー開催等） ○専門家派遣農家数 80件 ○販路開拓ナビゲータ派遣農家数 30件 ○助成事業 45件 （取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）	○専門家と販路開拓ナビゲータ新規開拓 ○Eコマース導入ノウハウ等の提供（セミナー開催等） ○専門家派遣農家数 80件 ○販路開拓ナビゲータ派遣農家数 30件 ○助成事業 45件 （取組支援事例をHP等で発信、一層の活用促進を図る）
○第1期生（5名）の研修実施 ○都と就農に向けた支援策の検討	○第1期生・2期生（計10名）の研修実施 ○第1期生の就農に向けた取組を強化 （就農地の探索・選定、利用調整等） ○就農に向けた支援の実施、運用	○第2期生・3期生（計10名）の研修実施 ○第2期生の就農に向けた取組を強化 （就農地の探索・選定、利用調整等） ○就農に向けた支援の実施、必要に応じた見直し	○第3期生・4期生（計10名）の研修実施 ○第3期生の就農に向けた取組を強化 （就農地の探索・選定、利用調整等） ○就農に向けた支援の実施、必要に応じた見直し
○受入農家31件 ○派遣人数1,200名	○新規の受入農家6件（累計37件） ○受入環境整備支援事業 5件 ○派遣件数1,500件 ○効率的なマッチングシステムの検討・導入	○新規の受入農家6件（累計43件） ○受入環境整備支援事業 7件 ○派遣件数1,700件 ○受入農家を増やすためのPR動画の作成	○新規の受入農家7件（累計50件） ○受入環境整備支援事業 10件 ○派遣件数2,000件

戦略2	高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大	事業 運営	経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
				○					

【戦略を設定する理由・背景】

多摩の森林は、水源涵養や災害防止等、東京の都市活動や都民の暮らしを支える大きな役割を果たしているが、林業の衰退等により伐採、利用、植栽、保育という森林循環が停滞し、森林の荒廃が危惧されている。そこで、森林循環の確保に必要な高度な林業技術者の育成と多摩産材の利用拡大を図る。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>・森林循環促進事業により、スギ林等の伐採、搬出と花粉の少ないスギ等の植栽を行っているが、林業技術者の不足から事業拡大が難しい状況にある。</p> <p>・近年、シカ個体数の増加や分布域の拡大により伐採地の森林被害(苗木の食害、樹幹の剥皮害等)が深刻な状況。林業生産への経済的損失のほか、適切な森林整備への影響も懸念</p> <p>・森林循環を促進するためには、伐採の拡大と併せて、その森林から搬出される多摩産材に対する需要の確保も不可欠。大消費地・東京で森林や木材の魅力と木を使うことの意義を広く普及PRし、新たな木材需要を喚起して木材利用を促進する必要がある。</p>	<p>・多摩地域の適切な森林循環確保に必要な伐採搬出を担う高度な林業技術者の確保育成を図るため、都有地を活用した研修施設(東京トレーニングフォレスト)の開設及び他県林業事業者の誘致を進める。</p> <p>・植栽管理の効率化を図るため、ドローンを活用したシカ被害状況調査、監視を計画的に実施。被害想定区域におけるシカ防護柵の設置及び恒常的な維持管理により植栽木被害を軽減</p> <p>・ショッピングセンターや駅舎など、多くの都民が訪れ、利用する商業施設等の木質化への支援を通じて、多摩産材の魅力を実证的に発信するとともに、情報発信拠点の活用等により、オフィスや民間住宅等への多摩産材の利用促進を図る。</p>	<p>【目標①】 不足する伐採搬出技術者の50%確保(25名)</p> <p>【目標②】 ドローンによる被害監視とシカ柵設置による森林被害の解消</p> <p>・被害状況調査 420ha(5か年で全管理地700ha達成)</p> <p>・シカ防護柵設置 150ha</p> <p>【目標③】 PR効果の高い多摩産材利用施設の導入・設置支援 30施設</p>	伐採搬出技術者の確保育成	①
			シカ被害対策	②
			多摩産材の利用拡大	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
(新規) ○他県からの新規参入 1社	○東京トレーニングフォレストでの高度技術者の育成 5名 (林業事業体への説明と参加の働きかけ) ○他県からの新規参入 1社(3名程度)	○東京トレーニングフォレストでの高度技術者の育成 5名 (林業事業体の意向を踏まえてカリキュラムの改善) ○他県からの新規参入 1社(3名程度)	○東京トレーニングフォレストでの高度技術者の育成 5名 (林業事業体の意向を踏まえてカリキュラムの改善) ○他県からの新規参入 1社(3名程度)
(新規)	○ドローンによるシカ被害状況調査、監視 140ha (植栽管理地面積700haの20%・シカの目撃区域の植栽地優先) ○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 50ha(新植地及び植栽被害地)	○ドローンによるシカ被害状況調査、監視 140ha (植栽管理地面積700haの20%・シカ柵設置植栽管理地の監視も強化) ○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 50ha(新植地及び植栽被害地)	○ドローンによるシカ被害状況調査、監視 140ha (植栽管理地面積700haの20%・シカの目撃区域周辺の植栽地管理地の監視も強化) ○シカ防護柵の設置と恒常的な維持管理 50ha(新植地及び植栽被害地)
○木材利用の促進に向けた補助事業 ・にぎわい施設目立つ多摩産材推進事業 申請3件 ・木の街並み創出事業 採択4件	○木材利用施設の拡大に向けた補助事業 10件(事業者向けの効果的なPRの実施) ○普及PR ・MOCTIONの活用(来場者：年間7千人、セミナー：5回) ・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、WEB発信)	○木材利用施設の拡大に向けた補助事業 10件(P Rに加え、整備予定施設への個別情報提供) ○普及PR ・MOCTIONの活用(来場者：年間7千人、セミナー：5回) ・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、WEB発信)	○木材利用施設の拡大に向けた補助事業 10件(P Rに加え、整備予定施設への個別情報提供) ○普及PR ・MOCTIONの活用(来場者：年間8千人、セミナー：5回) ・多摩産材住宅の普及(家造りセミナー2回、WEB発信)

戦略3	トウキョウXの生産拡大と流通体制の強化	事業 運営	経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
				○					

【戦略を設定する理由・背景】

都市化の進展や後継者不足により都内畜産農家数は減少し東京産畜産物の生産量も大幅に下落（H16:18,253t→R1:10,501t）。収益性の高い畜産経営への転換を促すため、消費者ニーズの高い東京ブランド畜産物「トウキョウX」の普及と生産・流通の拡大を図り、都内畜産業振興を推進

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 青梅畜産センターでは、東京ブランド畜産物トウキョウX(豚)の系統維持、血統管理及び生産者への種豚の生産・配付を実施。 現在の豚舎は老朽化し、衛生レベルの維持が困難で、生産者からの種豚供給希望の増加に対応できない。 種豚の生産・供給能力向上と衛生管理体制の強化のため、施設の再編整備を実施(2020年度末完成) トウキョウXは繁殖数が少なく、飼育が難しい等の問題があり、新規生産者を獲得しづらい状況。また、育成率向上のため、既存生産者への技術指導も不可欠。 トウキョウXの高いブランド力を維持しつつ流通を円滑に進めるため、現状の流通体制の課題整理を踏まえ、改善策を講じる必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の再編整備による新豚舎完成(2020年度末)後は、高度な衛生管理システムや飼養管理の自動化など新機能を最大限に活用して、種豚の生産・供給能力の向上を目指す。 都内及び都外の生産者の新規開拓に向けて、積極的な働きかけを行うとともに、生産者への生産関連データの提供と飼養管理技術指導をより充実し、生産能力向上と生産数拡大を図る。 マーケティング調査(2020年度実施)の結果から生産者、流通業者の意向等を把握し、関係者と連携してトウキョウX枝肉格付けや取引基準の見直しを推進する。 	<p>【目標①】 新施設における確実な衛生管理等の実施と種豚の生産・配付数の増大</p> <p>【目標②】 都内及び都外の新規生産者の確保と技術指導体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 試験飼育 累計2件 本格飼育 累計2件 <p>【目標③】 流通体制の改善策の検討、実施によりトウキョウX流通量を拡大し、都民の豊かな食生活に貢献</p>	新施設におけるトウキョウX種豚の供給能力の向上	①
			トウキョウX生産者の新規開拓と生産者指導体制の強化	②
			市場動向の把握とトウキョウXの流通改善・拡大策の検討、実施	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
○種豚供給能力は最大120頭/年 (種豚供給実績：2017～2019年度平均81.6頭/年)	○新施設における生産計画の策定 ○新施設を活用し衛生管理の徹底等により種豚の供給能力を拡大	○生産計画（2021年度作成）に基づくトウキョウX種豚の供給規模拡大	○生産計画（2021年度作成）に基づくトウキョウX種豚の供給規模拡大
○生産数拡大、新規開拓に向けた働きかけ ○既存生産者数 14戸 ○農家への技術指導 6回（生産者指導体制の強化） ※豚熱CSF流行、コロナ禍で活動縮小	○試験飼育 1件 ○新規生産者開拓に向けた働きかけ（5件） ○技術指導 28回 生産者の繁殖成績や格付けのデータ提供等、生産者指導体制の強化	○新規試験飼育 1件 ○本格飼育へ移行（生産者の新規獲得） 1件 ○新規生産者開拓に向けた働きかけ（5件） ○技術指導 30回 生産者の繁殖成績や格付けのデータ提供等、生産者指導体制の強化	○本格飼育へ移行（生産者の新規獲得） 1件 ○新規生産者開拓に向けた働きかけ（5件） ○技術指導 32回 生産者の繁殖成績や格付けのデータ提供等、生産者指導体制の強化
○トウキョウX生産拡大に係るマーケティング調査の実施 (結果報告：2020年度末)	○生産計画の策定（2022年度予算に反映） ○現状の流通体制の課題整理と改善・拡大策を検討し、予算化 ○新施設の紹介など事業PR動画の作成・配信	○トウキョウXの流通改善・拡大策の実施	○トウキョウXの流通改善・拡大策の実施

戦略4	多様なセクターとの連携による先進的研究開発の推進	事業 運営	経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
				○	○	○		○	○

【戦略を設定する理由・背景】

東京では、狭い農地でも高収益が可能な農業の実現や質の高い都民サービスが提供できる持続可能な農業の構築が大きな課題である。ICTやAIなどの技術革新が目覚ましい今日、こうした先進技術を活用した東京型スマート農業の実現やDXの推進による質の高いサービスの提供が求められている。

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<p>・生産者や都民ニーズに応える先進的研究開発を進めるには、企業や大学等が集積する東京の強みを活かした新たな研究推進体制の構築が不可欠である。</p> <p>・「稼ぐ農業」の実現に向け、ICTを活用した技術開発は緒に就いたところ。今後、生産現場のニーズを反映した東京の実情に合ったスマート農業の技術開発を加速していかなければならない。</p> <p>・さらに、研究の普及還元におけるデジタル化は遅れている状況にあり、生産者や都民の利便性や効果的な情報発信などについて、ポストコロナを見据えた新たな仕組みを構築していく必要がある。</p>	<p>・スタートアップを始めとする民間企業や大学、生産者など多様なセクターで構成する研究開発プラットフォームで得られた民間等の技術シーズや発想を研究開発に活用する。</p> <p>・独自開発した「東京フューチャーアグリシステム」を進化させるとともに、民間企業などと研究開発グループを立ち上げ、ICTやAI等の先進的技術を活用した東京型スマート農業技術を確立する。また、企業とのプロジェクトによりローカル5Gを活用した新たな農業技術を開発する。これらの取組により、農業DXを推進する。</p> <p>・研究成果のデジタルライブラリー化や生産者等からの技術相談など、様々な分野でDXの取組を進め、質の高いサービスを提供する。</p>	<p>【目標①】</p> <p>・東京型スマート農業の研究開発に活用できる、企業等からの新たな研究提案 累計100件</p> <p>【目標②】</p> <p>・東京型スマート農業の研究開発成果を生産者の技術導入指針となる「活用モデル」として提示 累計10件</p> <p>【目標③】</p> <p>・リモートやWebサイトを活用した、技術相談等のデジタル化 50%</p>	企業等との連携体制による技術や英知の結集	①
			東京型スマート農業技術の研究開発の推進	②
			研究成果の公表、技術相談等のデジタル化	③

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
<p>○東京型スマート農業研究開発プラットフォームの設立（会員数：128）</p> <p>○専用Webサイトの開設（一般向け及び会員向け）</p>	<p>○研究開発グループのコーディネートと運営</p> <p>○プラットフォーム会員との情報交換：50回</p> <p>○Web講演会・勉強会・交流会等：4回（会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催）</p> <p>○企業等から新たな研究提案：40件</p>	<p>○研究開発グループのコーディネートと運営</p> <p>○プラットフォーム会員との情報交換：50回</p> <p>○Web講演会・勉強会・交流会等：4回（会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催）</p> <p>○企業等から新たな研究提案：30件</p>	<p>○研究開発グループのコーディネートと運営</p> <p>○プラットフォーム会員との情報交換：50回</p> <p>○Web講演会・勉強会・交流会等：4回（会員の要望等を踏まえテーマを設定し開催）</p> <p>○企業等から新たな研究提案：30件</p>
<p>○進化型東京フューチャーアグリシステム設計・予備試験</p> <p>○都内生産者のスマート農業に関するニーズ調査</p> <p>○NTT東日本、NTTアグリテクノロジーと連携協定締結</p> <p>○NTT試験圃場にローカル5G試験施設を設置</p>	<p>○イチゴ用進化型システムの研究開発</p> <p>○ローカル5Gのトマト栽培遠隔支援システム実証試験</p> <p>○東京型スマート農業研究開発：6件（ニーズ調査と企業等からの研究提案を踏まえ新規設定）</p> <p>○「活用モデル」の提示：2件</p>	<p>○イチゴ用進化型システムの技術マニュアル作成</p> <p>○ローカル5Gのトマト栽培遠隔支援システムのモデル化</p> <p>○東京型スマート農業研究開発：6件（ニーズ調査と企業等からの研究提案を踏まえ設定：新規2件）</p> <p>○「活用モデル」の提示：4件</p>	<p>○イチゴ用進化型システムの現地実証</p> <p>○ローカル5Gを活用した栽培システムの応用試験</p> <p>○東京型スマート農業研究開発：4件（継続）</p> <p>○「活用モデル」の提示：4件</p>
<p>○オンライン成果発表会・セミナー等の開催率：0%</p> <p>○農総研成果情報データベース化：100%</p> <p>○都民や生産者からのメールによる技術相談の割合：10%</p>	<p>○オンライン成果発表会・セミナー等の開催率：100%</p> <p>○研究成果の動画配信：2件（イチゴ新品種の栽培方法等映像化効果の高いもの）</p> <p>○デジタルによる技術相談体制の構築・実施</p>	<p>○研究成果の動画配信：2件（2021年度研究成果等）</p> <p>○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率：30%</p>	<p>○研究成果の動画配信：2件（2022年度研究成果等）</p> <p>○都民・生産者・関係機関等からの技術相談等のデジタル化率：50%</p>

戦略5	固有職員を中心とした人材育成と経営企画機能の強化	組織 運営	経営 改革	事業 執行	ポスト コロナ	先進的 なDX	財務	民間等 連携	長期 戦略
				○					

【戦略を設定する理由・背景】

コロナ禍を背景に、生産者等の新たなニーズや、消費者の食や地産地消への関心の高まり等、農林水産業を取り巻く環境も変化。都内農林水産業に対する都民の十分な認知・理解の下、財団に期待されるニーズを的確に捉え機動的で柔軟な事業展開実現のため、職員育成と経営企画機能の強化が必要

団体における現状(課題)	課題解決の手段	3年後(2023年度)の到達目標	個別取組事項	
				到達目標
<ul style="list-style-type: none"> 農林水産業の現場を支える総合支援拠点として、生産者・事業者のニーズや社会状況の変化に的確に対応するためには、一人ひとりの企画調整力や事業執行力の向上が不可欠 財団固有職員は主任級が6割を占めるが係長級以上を輩出できていない。係長候補者を育成し、係長を輩出するとともに、将来の管理職候補者として育成を図ることが不可欠 経営企画機能を発揮し、都への施策提案等、都と協働して課題解決に向けた取組を実行し、財団に期待される役割を果たすことが不可欠 東京の農林水産業に対する都民の認知は49.7%と低い(2019年財団調査)。東京の農林水産業振興のために、戦略的な広報展開と情報発信の強化が不可欠 	<ul style="list-style-type: none"> 職員の企画調整力や事業執行力を高めるため、「固有職員人材育成プラン」(2020年策定)に基づき、研修や自己啓発支援の充実化を図る。 固有職員の係長昇任を後押しするため、「前歴加算制度」を活用した意欲醸成に加え、候補者及び昇任者に対する研修等によりマネジメント能力を育成する。 マーケティング調査や現場の職員意見等により、都民・事業者のニーズを的確に捉えた経営と機動的で柔軟性の高い事業展開を実現 戦略的な広報展開に加え、東京の農林水産ファンを獲得・拡大し、財団の取組に対する評価、ニーズ等を定期的に調査することで、新たな需要動向に対応した施策を展開 	<ul style="list-style-type: none"> 【目標①】 農林業体験研修実施(新任者100%) 外部機関との異業種交流研修実施(固有6名) 自己啓発への積極的支援(申込者30名) 都庁長期派遣研修実施 3名 【目標②】 固有職員の係長登用 2名 【目標③】 施策提案15件 【目標④】 東京の農林水産ファン獲得1200名 	固有職員を中心とした研修・キャリア支援の実施	①
			係長級職員の育成と登用	②
			財団・都施策の充実に資する企画提案	③
			東京の農林水産ファン層の獲得・拡大	④

2020年11月時点の実績	3か年の取組（年次計画）		
	2021年度	2022年度	2023年度
○研修の新設・見直し 6研修 ・（新）異業種交流研修 ・（新）現場体験研修 等 ○自己啓発支援制度の創設	○研修実施計画の策定 ○体験研修への参加（新任100%） 異業種交流研修への参加 2名 ○自己啓発支援制度の運用（申込者10名） ○都庁への長期派遣研修 1名	○研修実施計画の評価、見直し ○体験研修への参加（新任100%） 異業種交流研修への参加 2名 ○自己啓発支援制度の評価、見直し（申込者10名） ○都庁への長期派遣研修 1名	○研修実施計画の評価、見直し ○体験研修への参加（新任100%） 異業種交流研修への参加 2名 ○自己啓発支援制度の評価、見直し（申込者10名） ○都庁への長期派遣研修 1名
○前歴加算制度の創設 （主任試験前倒し受験者4名、係長試験前倒し受験予定者2名） ○主任級を対象としたマネジメント研修の検討	○前歴加算制度の評価、見直し ○主任級及び昇任者を対象としたマネジメント研修の実施 ○係長試験の実施、登用 （研修等を通じ職員の意識醸成を図り、受験率を向上）	○前歴加算制度の評価、見直し ○主任級及び昇任者を対象としたマネジメント研修の実施 ○係長試験の実施、登用 （研修等を通じ職員の意識醸成を図り、受験率を向上）	○前歴加算制度の評価、見直し ○主任級及び昇任者を対象としたマネジメント研修の実施 ○係長試験の実施、登用 （研修等を通じ職員の意識醸成を図り、受験率を向上）
○2021年度予算要求における提案（5件） ○職員提案制度の導入・実施 ○マーケティング調査（2件） ○民間連携による事業化検討プロジェクト	○農林水産振興に関する提案 5件 ○職員提案制度の運用と見直し 都民・事業者ニーズや職員意見をもとに現場力を活かした実効性の高い施策を提案・実行して、新たな課題や行政需要に的確に対応	○農林水産振興に関する提案 5件 ○職員提案制度の運用と見直し 都民・事業者ニーズや職員意見をもとに現場力を活かした実効性の高い施策を提案・実行して、新たな課題や行政需要に的確に対応	○農林水産振興に関する提案 5件 ○職員提案制度の運用と見直し 都民・事業者ニーズや職員意見をもとに現場力を活かした実効性の高い施策を提案・実行して、新たな課題や行政需要に的確に対応
○広報戦略の策定 ○オンラインとリアルイベントによる魅力発信（1回） ※令和3年2月にオンラインイベント追加1回を予定	○HPやSNSによる情報発信（更新100回） ○オンラインとリアルイベントによる魅力発信 2回 ○財団ファンクラブ設置、会員数800名 ○農林水産に関する調査の設計、実施	○HPやSNSによる情報発信（更新110回） ○魅力発信の評価、見直し実施 2回 ○財団ファンクラブ運営、会員数1000名 ○農林水産に関する調査の実施と事業効果の検証・改善	○HPやSNSによる情報発信（更新120回） ○魅力発信の評価、見直し実施 2回 ○財団ファンクラブ運営、会員数1200名 ○農林水産に関する調査の実施と事業効果の検証・改善

共通戦略

手続のデジタル化・5つのレスの推進・テレワーク

取組事項	現状 (2020年11月末現在)	2021年度末の到達目標	
手続のデジタル化	<ul style="list-style-type: none"> ・ J グランツ補助金システムの活用 (2 件) ・ 堆肥受付WEBシステムの導入検討 ・ 援農ボランティア参加者と受入農家のマッチング・アプリの導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応可能な手続については、全件規程等を改正 ・ 補助事業の電子申請手続など J グランツ補助金システムの活用 ・ 2021年度内に堆肥受付WEBシステム稼働開始 ・ 2021年度内に援農ボランティアのマッチング・アプリ稼働開始 	
5 つ の レ ス	はんこレス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都民・事業者等からの申請、届出について、要綱等に基づき押印を求めているものが多い これまで慣習的に求めていた押印は必要性を精査し、都方針に沿って原則廃止 ・ 旅費システム、勤怠管理システムなど内部事務の電子化検討 ・ ビジネスチャンスナビを活用した電子契約の試行 (2019年度実施率7%、23/328件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対応可能な手続については、全件規程等を改正 ・ 旅費や休暇申請等の内部管理事務を電子化し、迅速な意思決定及び業務効率化を図る ・ 2021年4月から契約方式は原則電子契約とし、本格的な運用開始 (実施率40%)
	FAXレス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財団からの発信は電子メール等への移行を徹底。事業者等に方針を周知し協力要請 ・ 各庁舎の複合機の設定変更を行い、FAX受信の電子化を徹底 (紙排出を廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタルツール等の活用によるFAXの送信数・受信数の98%削減 (立川庁舎管理課) ・ 引き続きFAX利用の事業者等に対して、電子メール等の活用を協力要請 (事業部門及び農総研においては、デジタルデバインドへの配慮からFAX完全廃止は困難、併用も視野)
	ペーパーレス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文書管理システムや電子決裁の仕組みが未整備、紙で起案・事案決定 (電子決定率0%) ・ 幹部会、業務打合せなどオンラインWEB会議を随時実施、紙資料の配布を廃止し電子データ共有方式に転換 	<ul style="list-style-type: none"> ・ コピー用紙の使用量を2019年度比で40%削減 (立川庁舎管理課) ・ 財団事務処理規則の一部改正により、事案決定方式を署名又は押印による方式から、電子決定方式に変更 (2020年12月) ・ グループウェア・サイボウズのワークフロー機能を活用して簡易的な電子決裁を導入 (電子決定率10%)
	キャッシュレス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「緑の募金」のキャッシュレス化検討 (PayPay) ・ 少額前渡金など現金決済のキャッシュレス対応検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「緑の募金」のキャッシュレス化導入調整 (PayPay) ・ 少額前渡金の現金決済など、クレジットカードによる新たな決済手段の導入検討 ・ 堆肥、ヒナ販売 (現金取扱) のキャッシュレス化検討
	タッチレス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農相談など双方向型業務は対面とオンラインを併用し、利用者の利便性を向上 ・ 民間主催のオンライン就農相談会出展 (2 回) ・ オンラインによる遠隔授業 (東京農業アカデミー八王子研修農場) ・ 職員研修などZoomオンライン受講の仕組み整備 (開催2回、延べ12名WEB視聴) ・ 非対面、非接触型のイベント開催 (食道楽WEBキャンペーン) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンラインセミナー、オンライン成果発表会等の開催 ・ デジタルによる技術相談体制の構築・実施 (農総研) ・ 動画コンテンツの制作・配信による財団事業の紹介 P R
テレワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が自宅等から組織内のグループウェア (メール、スケジューラー) にアクセスできるサイボウズ・セキュアシステムの導入 132ライセンス契約済 ・ リモートデスクトップ方式によるテレワークシステム導入件数 34ライセンス契約済 ・ 職員貸与用モバイルPC端末 15台配備済 ・ テレワーク実施率2% (2020年9~11月の月平均) ※算出方法は右記参照 	<ul style="list-style-type: none"> 各職場の勤務状況に応じて、テレワークの活用促進とモバイル環境整備を推進 ・ 立川庁舎Wi-Fi環境整備 (無線LAN設備設置工事)、館内のモバイルワークを実現 ・ 遠隔会議 (TV会議) システムの導入 ・ 2021年度テレワーク実施率 目標40% (※算出方法 実施件数/当月の勤務日数/テレワーク勤務可能な職員数) 	